

守谷市いじめ重大事態調査委員会の提言を踏まえた再発防止策について

令和6年3月

守谷市教育委員会

令和6年3月29日に教育委員会に答申された、守谷市いじめ問題重大事態調査委員会の調査報告書における再発防止の提言を受けました。教育委員会では、提言を知見として生かし、市内各校におけるいじめの未然防止、早期発見、適切な対応のため以下の取組を進め「いじめ対策」の一層の充実を図ってまいります。

1 児童が安心感をもてる学級経営

いじめを決して許さない温かな学級づくりを通して、いじめゼロを目指すため、「いじめ防止プログラム」を作成しました。児童生徒の発達段階や学校の実情に合わせて、幅広く活用することで安心感のある学級づくりを目指します。

2 いじめ認知の方法について

ルールに従った、いじめ認知ができるよう重大事態対応フロー図を作成しました。法律に則ったいじめの認知と組織的な対応のあり方について全教職員で再確認し、共通理解をした上で教育活動に取り組みます。

3 いじめを発見または情報を得た際の対応

いじめ問題が発生した場合には、子ども同士の直接の話し合いだけでなく、学校が調査に入り、その結果を保護者に伝えることなど事前に保護者に周知します。また、聴き取りの方法なども職員に周知し、双方の意見表明権を保障します。

4 相談体制の強化

市内1名のスクールソーシャルワーカーを、4名配置に拡充することで、相談体制を強化します。また、学校いじめ防止対策会議にいじめ対策相談員とともにスクールソーシャルワーカーも参加し、専門家を交えた体制整備を推進します。

5 ネットリテラシー、情報モラルを育む教育の充実

ネットいじめを起こさせない・許さないことを意識付けるため、全教職員に今回のいじめの事例をもとに研修を行います。児童生徒に対しては情報モラルについて、発達段階に合わせて学習ができるようにします。